

2009年度岩手大学環境目的、目標及び実施計画

着色部分：平成21年10月26日 修正

実施内容の難易度：A すぐできる・B やや難・C 難

項目	環境目的	2009年度環境目標	実施計画 (具体的に行われるべき行動)
環境管理システムの確立	①環境管理システム体制の確立を図る。	①環境マネジメント国際規格(ISO14001)の認証取得を目指して、環境管理システムを運用する。	①岩手大学環境マネジメントマニュアルに基づき、ユニットを中心に環境管理システムを実行する。
			②認証取得に向けて、環境マネジメントマニュアルの課題、問題点を明らかにする。
			③環境基礎研修・内部監査員養成研修を実施する。
			④内部監査を実施し、検証する。
			⑤環境会計の導入について検討する。
		②岩手県環境にやさしい事業所認定の取得を目指す。	①認定に向けた条件整備を行い認定申請をする。
			②学内における自動車のアイドリングストップを実施する。
			③ノーマイカーデーを提唱し協力を求める。
			④通勤時・公用車運転時にエコドライブを実施する。
エネルギー使用量の削減	①電気・重油・都市ガスなどエネルギーの使用量を削減する(中期計画期間中において、平成15年度比6%削減を目標)。	①エネルギーの使用量を対前年度比1%削減を目標とする。	①学内巡視による節電・節水の呼びかけを行う。
			②階段利用の促進を行い、エレベータの運転を抑制する。
			③定時退庁日の18時以降及び昼休み消灯を実施する(窓口業務を除く。)
			④エネルギー使用量の削減に向け学年暦を検討する。
			⑤暖房運転期間及び運転時間の最適化を図る。
			⑥GHP空調機の点検調整を行う。
			⑦補助暖房器具の適正使用に努める。
			⑧空調機の運転時間及び室温設定の最適化を図る(原則として時間外の運転禁止)。
		②機器等の省エネルギー化及び省エネルギー活動の普及を推進する。	①モニタ掲示板による使用光熱量の広報を行い省エネルギー活動と呼び掛ける。
			②ウォームビズ・クールビズを実施する。
			③夏期に全学一斉休業を実施し、エネルギー使用量の削減を図る。
			④パソコンやプリンター等のOA機器の効率的な運用を図る。
			⑤環境対応型電気設備の導入を図る。
			⑥電気(電動)ポットから保温ポットへの切り替えを促進する。
水資源使用量の削減	①水道の使用量を削減する(中期計画期間中において、平成15年度比6%削減を目標)。	①水道使用量を対前年度比1%削減を目標とする。	①節水型水道設備の設置を推進する。
			②漏水調査を行い早期発見と早期修繕に努める。
用紙類の使用量の削減	①用紙類の有効活用を図る。	①用紙の両面使用を推進する等、使用量を削減する。	①両面プリンターの導入を推奨する。
			②会議資料の減量化・電子化を推進する。

CO <sub>2</sub> , NO <sub>x</sub> 等の排出抑制	①CO <sub>2</sub> 排出量を削減する（中期計画期間中において、平成15年度比6%削減を目標）。	①CO <sub>2</sub> 排出量を対前年度比1%削減を目標とする。	①学内巡視による節電・節水の呼びかけを行う。
			②階段利用の促進を行い、エレベータの運転を抑制する。
			③定時退庁日の18時以降及び昼休み消灯を実施する（窓口業務を除く。）。
			④エネルギー使用量の削減に向け学年暦を検討する。
			⑤暖房運転期間及び運転時間の最適化を図る。
			⑥GHP空調機の点検調整を行う。
			⑦補助暖房器具の適正使用に努める。
			⑧空調機の運転時間及び室温設定の最適化を図る（原則として時間外の運転禁止）。
			⑨太陽光発電システムを試行的に導入する。
化学物質等の適正管理	①化学物質の適正な管理を行う。	①化学薬品について全学一元管理を行う。	①化学薬品管理システム運用による化学薬品の管理の徹底を図る。
			②化学薬品の使用済み廃瓶・廃容器の定期的回収及び管理の徹底を図る。
			③廃液回収を月2回程度行い、各実験室の廃液貯留量の削減を図る。
			④平成18年度以前に購入した在庫化学薬品を対象とした薬品登録を実施する。
廃棄物等総排出量の削減及び廃棄物最終処分量の削減	①廃棄物の発生抑制、リユース・リサイクルを促進する。	①リデュース・リユース・リサイクルの促進を図る。	①不用什器類の情報提供を行い再利用を促進する。
			②不用図書を、必要とされる関係諸機関に譲渡する。
		②廃棄物の分別を徹底し、環境汚染の更なる防止に努める。	①蛍光灯・ボタン電池等の分別回収を徹底する。
			②廃棄物の分別状況調査を行い、適正化を図る。
総排水量の削減	①排水の適正な管理を促進する。	①排水水の管理を徹底する。	①食堂排水のグリストラップ清掃を強化する。
			②排水水の水質管理を徹底する。
グリーン購入の推進	①環境配慮型製品を優先的に購入する。	①岩手大学グリーン調達方針に基づく調達を行う。	①電子掲示板を利用して、岩手大学における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を職員に周知徹底する。
			②エコマーク・グリーンマーク商品を優先的に購入する。
		②文房具の共有利用を図り、一具一品運動を推進する。	①備品や文房具の共有化を図る。
			③グリーン購入法に規定する用紙の利用を行う。
		②FSC森林認証紙も可能な限り使用する。	
環境負荷削減と経済効果	①省エネルギーの推進を積極的に図る。	①省エネ設備の導入を図りエネルギー削減に努める。	①省エネルギー設備の導入促進による電気使用量の削減に努める。
			②トップランナー方式による電気機器の更新を図り、節電節約を行う。
エコキャンパスづくり	①学内環境整備の促進を図る。	②環境プロジェクトを実施する。	①年間計画を定め、清掃、除草等の環境整備を実施する。
			①「学校气象台」地域連携ネットワークの構築
			②大学キャンパスでの省エネ・資源利用・緑化に関するプロジェクト
③持続可能な地域社会の実現と「住まい」のあり方について			

			④農学部附属植物園内ガラス温室の活用 一森の駅ポランハウス（仮称）としての利用一
環境教育の推進	①大学・大学院における環境教育・学習を推進する。	①環境教育・研修の推進を図る。	①環境に関する図書の充実を図る。
			②全学共通教育科目として「岩手大学の環境マネジメント」を開講する。
			③環境基礎研修・内部監査員養成研修を実施する。
		②「持続共生教育（ESD）」を大学教育に織り込む。	①「ESD研究会」を発足させ、教養教育・専門教育におけるESDの研究を通じて、環境問題などの課題に対応できる人材育成の充実を図る。
			②岩手県幼少中高大専ESD円卓会議が提唱する「テレビ・ゲーム・パソコンを消して読書する共同行動2009」に積極的に取り組む。
	②附属幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校と連携した環境プログラムを定着させる。	①附属幼稚園では、植物栽培等を通して食べ物や食べ物が育つ環境についての関心をもたせる活動を行う。	①園庭の自然環境を生かし、身近な生き物や植物に興味関心をもたせるとともに、植物栽培を通して、野菜に親しみをもったり、収穫の喜びを味わったりする中で、食べ物や食べ物が育つ環境への興味・関心を高めていくようにする。
			②附属小学校では、「総合的な学習の時間」等を活用し、自然観察や地球温暖化の学習など環境について学ぶ場を創る。
		④附属中学校では、環境を守りはぐくむ心と感受性を育て、環境美化活動、エネルギーの節約等に配慮した生活・行動を実践できるよう指導する。	①校舎内外の環境美化活動として、次の取組を行う。 ・文化活動としての清掃活動 ・生徒会活動による校地周辺の清掃活動 ・校舎改修工事に伴う中庭の池の水生物の引越し
			②自然環境保護の学習として、次の取組を行う。 ・第3学年の総合的な学習の時間において、北海道日高地区での環境改善に取り組む活動に触れ、環境保護・緑化の実践に学ぶ。
			③エネルギーの節約等に関連した活動として、次の取組を行う。 ・生徒会の委員会活動として、全校に節水、節電を呼び掛ける運動を展開する。
⑤附属特別支援学校では作業学習や委員会活動を通して環境教育に取り組む場を創る。		①給食の廃油と残飯を利用した石けんの製作、腐葉土作り、牛乳パックからの手漉き和紙作り、自然材を利用した工芸品作りの作業学習を通して環境教育に取り組む。 ②委員会活動で古新聞やダンボール、空き缶を集積するなど、資源回収の活動をする。	
学生等の環境への取組	①学生による自主的な環境活動の促進を図る。	①EMS学生委員会の環境活動を積極的に実施する。	①定期的に学内の廃棄物調査を行い、分別の適正化に向けた啓発活動を行う。 ②省エネ目標達成を目指して学内巡視と啓発活動を行う。
		②キャンパスクリーンサポーター制度の推進を図る。	①キャンパスクリーンサポーターを中心として学生がゴミ拾い、落ち葉拾い等の清掃活動を推進する。
	③学生の「自主的活動支援事業」等を支援する。	①Let's びぎんプロジェクトの「環境」に関するプロジェクトの各活動を通じて、環境意識の高揚を図る。	
		②環境サークル・リユースによる教科書リユース及び大学祭におけるリユース食器の使用により、資源の有効活用及び環境意識の高揚を図る。	
		①環境研究の実績把握と当該研究実績の紹介	

環境関連研究の取り組み	①大学における環境関係の研究を充実する。	①環境関係の研究に関する情報を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境主義の展開における生命地域主義の意義と可能性に関する考察（人文社会科学部）</li> <li>・クリーンエネルギー利用に関する研究の推進（工学部）</li> <li>・塩地芽栽培圃場及びアルカリ性アルファルファの試験栽培圃場の土壌調査（農学部）</li> <li>・植生調査及び強アルカリ土壌調査（農学部）</li> <li>・樹皮燃料利用技術の開発（農学部）</li> </ul>
			②地域連携推進センターを介し、地域に即した卒論研究課題を募集する。この中で、環境関連のものをHPなどで情報発信する。
環境コミュニケーション	①地域における環境関連の事業等への積極的な参加を行う。	①地域における環境コミュニケーションを図る事業を実施する。	①環境等に関する外部委員会等への積極的な参加・協力をを行う。
			②環境等に関する公開講座、講演等の実施及び自治体等への協力をを行う。
			③附属小学校において、地域の掲示板に児童の作品を掲示するなど地域の環境への取り組みに協力する。
			④附属小学校において、委員会活動やたけのこタイム（たてわり活動）の中で学校周辺の清掃活動や加賀の地下道の清掃活動に取り組む。
			⑤附属特別支援学校において、学校周辺の環境美化(除草等)やメンテナンスを行うなど、地域の環境の取組に協力する。
構内事業者の取組	①大学生協としての環境管理システムを構築する。	①環境に配慮した取り組み活動を実施する。	①ゴミの分別回収を継続実施する。
			②弁当容器としてリサイクル容器を使用し、回収を行い、回収率50%を目指す。
			③グリーン購入法適合商品の積極的購入を行う。
			④食器洗浄剤は環境に配慮し「苛性分・リン分」を含まない洗剤に限定して使用する。
			⑤利用済割り箸の回収とファイバー箸の活用を行う。
			⑥排水等の環境に配慮し、無洗米を使用する。
			⑦ゴミの減量化のため、カット野菜を活用する。
			⑧国産割り箸、岩手県産米を利用することにより、フードマイレージ削減によるCO <sub>2</sub> 削減を図る。
			⑨大学生協における環境に配慮した取り組みをPRし、環境意識の高揚を図る。
			②「IES岩手環境マネジメントシステム」の認証取得に向けて取り組む。
②放送大学岩手学習センターにおいて環境管理システムの構築を目指す。	①環境に配慮した取り組み活動を実施する。	①放送大学学生に環境保全活動の啓発を推進する。	
		②廃棄物の分別回収を継続実施する。	
		③グリーン購入法適合商品の積極的購入を行う。	
放置自転車の処分と有効活用	①放置自転車を削減し、効率的な管理体制を構築する。	①放置自転車のリサイクル及び廃棄処分についてのルール、システム等を構築する。	①放置自転車削減への呼び掛けを行う。
			②放置自転車の実態調査を行うとともに、廃棄処分を実施する。

全学禁煙の推進—キャンパス周辺境界部の環境整備—	①学内全面禁煙維持を徹底し指導を図る。	①学内全面禁煙維持の観点から喫煙問題を検討し、必要な対策を講じる。	①受動喫煙の害等への理解・関心を高める。
			②喫煙に関する調査を行う。
			③学内及び学外において定期巡視し、指導及びたばこの吸い殻拾いを行う。
			④職員・学生の希望者に対して、ニコチン補充療法等による禁煙支援を実施する。
地域社会との関わり	①地域社会の取組みに積極的に協力する。	①地域社会の意見を反映させるための仕組みを構築する。	①近隣町内会との大学周辺環境に関する連絡会を開催する。
	②地域社会への情報公開を推進する。	②岩手大学の環境への取組について地域社会に発信する。	①ホームページで岩手大学の環境に関する取組や現状等をわかりやすく紹介する。

難位 度
B
A
A
A
A
B
A
B
A
A
A
C
B
A
A
A
A
A
A
A
A
A
A
B
A
B
B
A
C

A
A
C
B
A
A
A
A
A
B
A
A
C
A
A
A
B
A
B
A
A
A
A
A
C
C
A
B
B
B

B
A
A
A
B
B
A
A
A
A
A
A
A
B
B
A
B
B

B
A
A
A
A
A
B
A
B
A
A
A
A
A
A
A
A
B
A
A
A
A
B

A
A
A
A
A
A